

令和5年第6回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和5年7月19日（水） 午後1時28分から午後1時53分まで
- 2 場 所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委 員 岩谷和彰会長（議長） 鹿島伸浩委員 加藤仁美委員
長江厚委員
事 務 局 建築安全課職員 7名
- 4 次 第 (1) 開会
(2) 開会の挨拶
(3) 議案 第1号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第2号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
(4) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について
(5) その他
(6) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶に始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として鹿島委員が選任された。

次第3の議案第1号から第2号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、隣接地における同様の案件であるため、事務局から一括して提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明があった。

議長が各委員に諮ったところ、当該道の後退状況の確認、一方後退となった経緯、転回広場の設置義務の可否について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、第1号から第2号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和5年6月29日から令和5年7月18日までの期間における専決処分に係る許可について0件であったことが報告された。

次第5その他において、8月の審査会で提案を予定している「建築基準法第48条第5項ただし書きの許可申請」について、事務局から、環境保全対策等の専門的な説明が必要なため8月の審査会への委員以外の出席者を求める提案があった。議長が各委員に諮ったところ、出席委員全員の賛成が得られ、次回の審査会で、委員以外の設計者数名が同席することとなった。最後に、次回の建築審査会の開催日程について確認後、第6回建築審査会を終了した。